

《令和7年度 こども若者部 組織目標》

◆目標管理者

部長	山本 陽一
理事	板垣 裕之

◆部局の役割・目標像

「笑顔」輝くまち 未来を担うこども育成プロジェクト 「こどもの人権が尊重され、こどもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津」、「こども・若者が自分らしく生きるまち草津」を目指します。
◆安心してこどもを産み育てられる支援を充実します。 ・結婚に向けた支援や、妊娠期から出産・子育て期の不安や悩みに寄り添い、安心して子育てできる環境を整えます。 ・こどもの健やかな発育・発達に向けた子育て支援を行います。 ◆就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実を図ります。 ・多様な教育・保育ニーズに対応できる子育て環境を確保し、子育て期の保護者が安心して仕事と子育てができるよう支援します。 ・こどもの健やかな成長を育むため、保育士等の人材確保・育成を推進し、こどもの発達や特性に応じた教育・保育の質の向上を図ります。 ・こどもが安全で安心できる、放課後の活動場所として児童育成クラブの充実と施設の整備を図ります。 ◆こども・若者や親子がいきいき過ごせる場づくりを進めます。 ・子育て支援拠点施設を通じ、交流や仲間づくりの場を提供し、子育てに対するネットワークを推進します。 ・こども・若者が社会で生き抜く力を得るための多様な価値観に出会い安心して過ごせる場づくりを進めます。 ◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 ・こども・若者の健全育成の推進に向けた取組を進めます。 ・児童虐待の防止と早期発見・早期対応に向けた取組を進めます。 ・ひとり親家庭や経済的困窮家庭等の自立と生活安定のための支援の充実を行います。 ・発達に支援が必要なこども・若者に対して早期療育の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら切れ目のない相談支援を進めます。 ・こども・若者の意見を直接聴くことで、地域社会への愛着を育むとともに、社会の一員としての主体性を高めます。 ・こども家庭センターによる相談支援体制の強化を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	2	0	0	2	-	-	-
こども若者政策課	6	0	3	9	967,323	606,296	361,027
こども家庭若者課	9	0	17	26	4,186,206	3,538,562	647,644
家庭児童相談室	7	0	10	17	66,778	42,199	24,579
子育て相談センター	16	0	21	37	548,862	308,763	240,099
発達支援センター	10	0	26	36	1,421,578	1,042,753	378,825
幼児課	22	0	12	34	1,609,974	249,943	1,360,031
幼児施設課	7	0	5	12	7,248,624	4,851,561	2,397,063
幼稚園型認定こども園	64	0	117	181	0	0	0
幼保連携型認定こども園、保育所	72	1	156	229	0	0	0
				0			0
				0			0
合計	215	1	367	583	16,049,345	10,640,077	5,409,268

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
1	◆安心してこどもを産み育てられる支援を充実します。 少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化、高齢出産の増加等により、孤立感や育児不安等を抱く妊婦・子育て家庭も増加しており、子育て家庭の抱える課題も多岐にわたっています。 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応できるよう、地域の身近な場所で気軽に相談できる環境を整えるとともに、関係機関とのより緊密な連携強化を図ることで、支援を必要とする妊産婦、子育て家庭を早期に把握し、支援につなげていく必要があります。	①	＜結婚・妊娠・出産に向けた環境整備、こどもの発育・発達に向けた子育て支援＞ ・出産・子育てに対する経済的支援や妊娠期からの相談体制の強化を図り、切れ目のない支援の充実を図ります。 また、支援が必要な子育て世帯を早期に把握し、必要な支援につなぐため、関係機関との連携を強化し、「伴走型支援」と一体的に実施します。 ・産前・産後の経済的支援を充実することで、乳児の健やかな成長発達を促すとともに、妊産婦の心身の健康管理の充実や育児負担の軽減を図り、切れ目のない子育て支援の拡充に務めます。	①	【取組】 ＜総合相談窓口＞ ・関係機関との情報連携の強化により情報の把握に努め、継続的な支援の実施により妊娠期からの切れ目のない支援を実施し、子育て不安の軽減を図ります。 総合相談事業(事業費 5,580千円) 養育支援訪問事業(事業費 4,784千円) 妊娠・出産包括支援事業(事業費 25,131千円) ＜伴走型支援と経済的支援＞ ・必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実と、妊娠届や出生届を行った妊産婦等に出産育児等の経済的支援を一体的に実施します。 妊婦等包括相談支援事業(事業費 127,184千円) ＜妊婦健診費用助成の拡大＞ 多胎妊婦の超音波検査にかかる費用について、公費助成を拡大することで、妊婦の心身の健康管理の充実や、経済的負担の軽減を図ります。(事業費 1,018千円) ＜1か月児健康診査助成＞ 健康診査の費用助成を行い、乳児の健康の保持増進と保護者の育児不安や経済的負担の軽減を図ります。(事業費 6,230千円) ＜産後ケア事業費の拡大＞ 産後1年以内の産婦と乳児で、家族等から十分なサポートが受けられず、心身の不調や育児不安がある場合に、専門性の高い産後ケアを提供することで、心身の負担の軽減を図ります。(事業費 9,767千円) 【成果目標】 妊娠期から出産後における市の相談・指導・ケアに対する満足度 90%以上	分野:こども・子育て・若者 基本方針:安心してこどもを産み育てられる支援の充実 施策:結婚・妊娠・出産に向けた環境整備 施策:こどもの発育・発達に向けた子育て支援	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.14
	2		②		【取組】 ・結婚に向けて積極的に行動しようとする人を支援するために、結婚希望者を支援する滋賀県結婚支援センター『しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」』の会員登録料の半額を補助します。 (事業費 375千円) 【成果目標】 ・滋賀県結婚支援センター『しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」』の会員の登録支援制度の利用者数 50件			
◆安心してこどもを産み育てられる支援を充実します。 令和5年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」において、我が国が直面する、最大の危機である急速な少子化・人口減少に歯止めをかけるには、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでがラストチャンスであるとされています。		②		②		分野:こども・子育て・若者 基本方針:安心してこどもを産み育てられる支援の充実 施策:結婚・妊娠・出産に向けた環境整備	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.14

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
3	◆就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実を図ります。 子育て世帯の転入や共働き世帯の増加と、就労形態の多様化により保育ニーズが高まり、就学前教育・保育施設などの利用希望者数は増加を続けており、特に、就学前教育・保育ニーズでは0～2歳児の低年齢児でさらに顕著となっていることから、仕事と子育ての両立を支援するため、保育士等の人材を確保したうえで、就学前教育・保育施設などの実施体制を充実させる必要があります。 また、0～2歳児の未就園児も含め、すべてのこども・子育て家庭に対し適切な支援を行う必要があります。



2. 重点目標	
③	＜待機児童の解消に向けた保育ニーズを満たす施設定員の確保＞ 児童数や教育・保育ニーズの変化に対応するため、安全・安心な保育環境や施設定員の確保に取り組めます。 ＜待機児童の解消に向けた保育士等の安定的な確保策の充実＞ 待機児童の解消には保育士等の安定的な雇用の確保が必須であることから、教育・保育を担う質の高い人材の安定的な確保に取り組み、働きがいのある就業環境の構築や、保育人材の確保・定着につながる取り組みを推進します。 ＜質の高い就学前教育・保育の提供と学校教育への円滑な接続＞ 就学前教育・保育の質の向上を図るため、教育・保育を担う優秀な人材の積極的な確保や職責等を踏まえた計画的な人材育成に努めます また、こどもの豊かな育ちや学びを支えるため、長期的な視点に立ち、学校教育への円滑な接続を図りながら、教育・保育内容の充実に努めます。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
③	【取組】 ＜待機児童の解消に向けた保育ニーズを満たす施設定員の確保＞ 子育て世帯の就業率の上昇に伴い、0歳児から2歳児を中心に増加が見込まれる保育需要に対応するため、「草津市こども・若者計画」に基づき、令和8年4月に開設予定の小規模保育施設の整備を支援し、待機児童の解消に取り組めます。 【成果目標】 ・小規模保育施設整備費補助金 3施設公募、利用定員57人 事業費 68,175千円 (令和6年度 0施設)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実 施策:就学前教育・保育の量の確保と質の向上	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.6 No.14 No.15 No.19
④	【取組】 ＜待機児童の解消に向けた保育士等の安定的な確保策の充実＞ 働きがいのある就業環境の構築や、保育人材の確保・定着を図るため、保育士確保策として、公立保育所等で働く保育士および私立認可保育所等を対象に支援を行います。 保育士等奨学金返還支援金 (事業費 7,920千円) 保育士等就職定着応援支援金 (事業費 15,400千円) 保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 (事業費 34,044千円) 保育士等処遇改善費補助金 (事業費 91,194千円) 保育士等確保対策事業 (事業費 7,199千円) 【成果目標】 ・保育士等奨学金返還支援金 33人(令和6年度 18人) ・保育士等就職定着応援支援金 154人(令和6年度 93人) ・保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 21施設、61人(令和6年度 20施設、47人) ・保育士等処遇改善費補助金 27施設(令和6年度 27施設、1,026人) ・保育士等確保対策事業 DM発送 2,500人、SNS広告配信 7,000人 折込みチラシ 260,510部	分野:こども・子育て・若者 基本方針:就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実 施策:就学前教育・保育の量の確保と質の向上	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.6 No.14 No.15 No.19
⑤	【取組】 ＜質の高い就学前教育・保育の提供と学校教育への円滑な接続＞ ・公立の保育士については、「保育者育成指標」に基づき、それぞれの経験年数や職責を明確化し、職員自身が組織における役割を認識することで、組織力を最大限発揮することを目指します。 ・幼保小架け橋プログラムの考え方や接続期カリキュラムを活用しながら、草津市幼保小接続推進会議において全体会、合同研修会を開催するとともに、中学校区を単位とした部会での公開研究会の実施による推進体制の強化と充実を図ります。 ・第3子以降の保育料について、所得制限なし・年齢制限なしでの無償化を実施することで、広く子育て世帯の負担を軽減し、多子世帯にとって子育てしやすいまちの実現を目指します。(事業費 81,625千円) ・保育内容の充実を図るために、階層別・実践研修を実施します。 ・給食調理業務の委託を行うことで、安定的に質の確保された給食の提供を行います。 ・食材料費が高騰している状況下においても、こどもの成長に必要な質・量が確保された給食の提供を維持するとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、食材料費の高騰相当分に対する支援を行います。(事業費 53,219千円) 【成果目標】 ・保育者育成指標に係る研修の実施 ・保育者の質の向上を図るための研修の実施 ・給食調理業務の委託	分野:こども・子育て・若者 基本方針:就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実 施策:就学前教育・保育の量の確保と質の向上	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.6 No.14 No.15 No.19

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
4	◆就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実を図ります。 子育て世帯の転入や共働き世帯の増加と、就労形態の多様化により保育ニーズが高まり、児童育成クラブの利用希望者数は増加を続けています。	④	＜児童育成クラブの充実＞ こどもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保のため、多様な保育ニーズに対応できる児童育成クラブの施設の整備と、適正な運営や質の向上に取り組めます。	⑥ 【取組】 ＜放課後の活動場所の確保＞ ・公設児童育成クラブ(14施設)の管理運営委託と民設児童育成クラブ(24施設)の運営支援を行うとともに、支援員研修の開催による職員の資質向上および処遇改善事業等による待遇改善を図ります。また、医療的ケア児に適切な支援を行うための看護師の配置や、利用ニーズの高い小学校区への民設児童育成クラブの開設(令和8年4月)支援を行うとともに、より良い居場所となるよう、こどもから意見を聞く機会を設け、反映することや、特色ある体験機会を創出することに努めます。 (事業費 869,363千円) 【成果目標】 ・支援員等研修(会)の開催回数 4回(令和6年度 4回) ・放課後児童支援員等処遇改善事業 38施設(令和6年度 32施設) ・キャリアアップ処遇改善費補助金 38施設(令和6年度 30施設) ・特色ある体験活動を行った児童育成クラブの割合 80%(令和6年度 73%)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実 施策:多様なニーズに対応する保育サービスの充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.14 No.15 No.19
5	◆こども・若者や親子がいきいき過ごせる場づくりを行います。 子育て家庭の子育て支援センターや子育て支援拠点施設等の利用が増加しており、こどもの健やかな成長のために地域の親子の居場所へのニーズが高まっています。 育児不安等の問題を抱える子育て家庭に対して、親子の交流や仲間づくり、子育て相談、子育て情報が入手できる居場所を提供する必要があります。	⑤	＜子育て支援ネットワークの推進＞ JR草津駅前と南草津駅前の子育て支援拠点施設を中心とした子育て支援施設を通じて、子育て支援に関する様々な情報や、交流の場を提供するとともに、関係団体等のネットワークをさらに強化し、関係機関との連携を深めます。	⑦ 【取組】 ＜交流できる場所・子育て情報の提供＞ ・子育て支援拠点施設を運営します。 ミナクサ☆ひろば、ココクルひろば(事業費 56,286千円) ・子育て支援センターを運営します。 地域子育て支援センター(みのり・モンチ・笠縫東児童センター) (事業費 18,379千円) ぽかぽかタウン(事業費 21,113千円) ・つどいの広場くれよんを運営します。(事業費 4,055千円) ・児童館の運営を支援します。 笠縫東児童センター(事業費 7,332千円) ・子育てに不安や悩みを持つ親が、乳幼児の発達に応じた関わりを学び、不安を軽減できるよう、親子のステップアップ事業を実施します。(事業費 3,709千円) 【成果目標】 ・地域子育て支援拠点事業での年間延べ利用者数 116,333人 (令和6年度 114,250人)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者や親子がいきいき過ごせる場づくり 施策:こども・若者が安心できる場づくり		No.14 No.15 No.19
6	◆こども・若者や親子がいきいき過ごせる場づくりを進めます。 こども・若者は家庭を基盤として、地域や学校など様々な場所において、同年齢や異年齢と関わりながら成長していきますが、社会構造の変化などにより、こども・若者が居場所を持つことが難しくなっています。このことから、全てのこども・若者が健やかな成長ができるように多様な居場所を通じた支援が必要です。	⑥	＜こども・若者が安心できる場づくり＞ こども・若者の居場所を通じて、悩みや課題を把握し支援するとともに、安心して過ごすことのできる居場所の提供を進めます。	⑧ 【取組】 ＜居場所の提供および支援＞ ・様々な困難や課題を有するこども・若者に、当事者の個性や能力に柔軟に合わせた居場所を提供し、自己肯定感を高め、社会参加や自立に向けたステップを歩めるよう支援を行います。 (事業費 5,918千円) ・こども食堂運営者に対して、こども・若者の悩みや課題に気づき、支援につなげる必要性を啓発するとともに、こども食堂相互の活動促進を図るため、こども食堂情報交換会を開催します。 (事業費 61千円) 【成果目標】 ・草津市こども・若者の居場所に参加して、期間当初から環境に変化が見られた者の割合 60% ・こども食堂情報交換会の開催回数 2回(令和6年度 1回)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者や親子がいきいき過ごせる場づくり 施策:こども・若者が安心できる場づくり		No.15
7	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 情報化の急激な進展がこども・若者を取り巻く環境に大きく影響し、非行、いじめなどの問題行動が多様化・広域化しています。地域の協力を得て、啓発活動や街頭巡回・補導活動を行うなど、安心してこどもを生み育てることができるまちを目指し、地域社会でこどもを育成する機運を高めながら、こども・若者の健全育成を推進していく必要があります。	⑦	＜こども・若者の健全育成の推進＞ こども・若者の健全育成を図るため、地域、学校、関係機関・団体、行政とが連携し、こども・若者が自ら社会や他者との関わりを考え、社会の一員としての自覚と行動を促す機会づくりやこども・若者への啓発活動を進めるとともに、地域や関係機関などと行政を繋ぐネットワークの強化を図ります。	⑨ 【取組】 ＜自覚と行動を促す機会づくり＞ 地域、学校、関係機関、行政の連携強化を図るとともに、こども・若者が活躍する場の充実を図ります。(事業費 10,559千円) 【成果目標】 ・青少年育成大会(青少年の主張発表大会同日開催)の内容について「とてもよかった」、「よかった」と回答した市民の割合 85%(令和6年度 82.8%) ⑩ 【取組】 ＜啓発活動とネットワークの強化＞ 地域、学校、関係機関・団体、行政の連携を強化し、非行防止啓発教室や街頭巡回・補導活動を通じてこども・若者の健全育成を図ります。 (事業費 28,685千円) 【成果目標】 ・街頭補導活動 240回(令和6年度 238回) ・非行防止啓発教室 20回(令和6年度 22回)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:こども・若者の健全育成の推進		No.15 No.19

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
8	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 全国的に、児童虐待における相談対応件数の増加や重篤な事件の発生が後を絶たないなど、児童虐待は深刻な社会問題となっており、草津市においても、児童虐待をはじめとした要保護児童対策は喫緊の課題となっています。	⑧	＜児童虐待の防止と早期発見・早期対応＞ 児童虐待の防止と早期発見・早期対応を図るため、児童虐待防止に関する広報・啓発や相談窓口の普及に努めます。 また、要保護児童対策地域協議会において、被虐待児など要保護児童等に関し、関係機関間で必要な情報交換や支援内容の協議を行い、必要な支援や保護を図ります。	⑪	【取組】 ＜広報・啓発や相談窓口の普及、関係機関の連携＞ 市民・関係機関に向けた児童虐待防止に関する広報・啓発や相談窓口の普及に取り組みます。また、要保護児童対策地域協議会において関係機関連携の強化に努めます。(家庭児童相談事業費 60,003千円) 【成果目標】 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議の開催回数 2回(令和6年度 2回) 実務者会議の開催回数 12回(令和6年度 12回) ・児童虐待防止のための広報・啓発の実施件数 17件(令和6年度 17件)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:児童虐待の防止と早期発見・早期対応		No.15
9	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 ひとり親家庭等では、精神面や経済面で不安定な状況に置かれ、社会的に孤立する傾向にあります。 家庭の不安定な状態がこどもの成長や進路選択に影響することが懸念され、経済的な支援だけでなく、多様な困難に対応できる総合的な支援が必要です。	⑨	＜ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実＞ ・ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制や経済的支援、日常生活の支援等の充実を図ります。 ・こどもが生まれ育った環境に左右されることなく、将来の夢や目標の実現に向かっていけるよう、こどもの居場所づくりを進めます。 ・こどもの成長・進路選択に影響のないよう、養育費の計画的な受け取りに関して、公正証書等の作成意識を高めます。	⑫	【取組】 ＜ひとり親家庭への支援の充実・こどもの貧困対策＞ ・ひとり親家庭に対し、母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用を勧め、自立に向けた支援を行います。 (事業費 13,361千円) ・就職に有利な資格取得を目指して受講する講座の受講費や生活費の給付を行うことで、ひとり親家庭の就労および自立への支援を行います。 (事業費22,130千円) ・貧困の連鎖を防止するため、ひとり親家庭や経済的困窮家庭等の中学生を対象に生活習慣の習得支援、学習支援、食の提供を行う「こどもの居場所」を継続して運営します。また、対象年齢の拡大について検討を行います。 (事業費 4,610千円) ・養育費の受け取りを推進するため、公正証書等の作成に必要な費用を支援します。また、より良い制度設計に向けて調査・研究を行います。 (事業費 432千円) 【成果目標】 ・ひとり親家庭のこどもの進学率(中学校卒業後) 100%(令和6年度 100%) ・高等職業訓練促進給付制度利用により資格取得後、就労に結びついた割合 100%(令和6年度 89%) ・養育費確保推進事業の利用者 13件(令和6年度 11件)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実		No.14
10	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 こども・若者を取り巻く環境は変化し続けており、様々な困難や課題に対応できずにいるこども・若者に対して、社会全体で支えていく取り組みが必要です。 国の示すこどもたちが健やかで幸せに成長できるような「こどもまんなか」社会を実現するために、社会生活に困難を有するこども・若者やその家族への支援に努め、こども・若者の健やかな育成への支援・取り組みを総合的に推進していく必要があります。	⑩	＜こども・若者や家族への支援の充実＞ 様々な困難や課題を有するこども・若者と家族を支えるため、相談支援の充実を図るとともに、関係機関が行う支援を適切に組み合わせることで、切れ目ない支援を行います。	⑬	【取組】 ＜こども・若者や家族への支援＞ ・様々な困難や課題を有するこども・若者や家族について、こども・若者総合相談窓口での悩みの受け止めや、ヤングケアラーについて、関係機関と連携して把握を進め、必要な支援を行います。また、こども若者支援協議会の運営を通じて、こども・若者の支援に係る情報交換および連絡調整を行います。 (事業費 11,785千円) 【成果目標】 ・ヤングケアラー支援の理解促進とアウトリーチによる相談支援のため、9月までに市内の中学校を訪問して学校との連携を図ります。 ・こども若者支援協議会の開催回数 2回(令和6年度 2回)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:こども・若者の健全育成の推進		No.15 No.19

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
11	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 早期就園率が高まり、療育の必要性がありながら療育を経験せず、就学前教育・保育施設に就園し、集団保育になじみにくい状況や、子育ての見通しが立ちにくく不安を感じる保護者の増加が懸念され、草津市発達支援センターが指定を受けている児童発達支援センターの機能強化が求められます。 こども・若者に対して医療、保育、教育、福祉、就労等の多様な相談ニーズに対して関係機関が連携して切れ目のない相談支援の充実が求められています。	➡	⑪	＜発達障害児等への支援の充実＞ ・地域の中核的な障害児支援の拠点として、児童発達支援センターの機能強化を進め、保護者が安心してこどもを育てることができる環境を整えます。 ・多様な相談ニーズに対応し、乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援に取り組むとともに、ペアレント・トレーニングを実施し、家族支援に取り組みます。 ・障害児通所支援の利用者に対する相談支援の充実を図るため、草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金を活用しながら、民間の障害児相談支援事業所の体制を強化します。	➡		
				⑭ 【取組】 ＜支援の機能強化＞ こどもの発達や障害に応じた早期療育とその家族支援を行うために通所支援「湖の子園」の機能強化に向けた取り組みを進めます。 (事業費 83,337千円) 【成果目標】 ・通所支援(湖の子園)利用者数 36人(令和6年度41人) ・親子体験通園教室の利用者数 32人(8人×4クール)(令和6年度28人) ・保護者交流会・親子療育教室利用者数 10人(5人×2クラス×15回)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実		No.6 No.19
				⑮ 【取組】 ＜切れ目のない相談支援＞ 乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援やペアレント・トレーニングに取り組めます。(事業費 121,992千円) 【成果目標】 ・在園児に対する発達相談者数 520人(令和6年度 509人) ・園所等への巡回相談者数 93人(令和6年度 81人) ・5歳相談者数 40人(令和6年度 35人) ・小・中学・高校の相談者数 603人(令和6年度 601人) ・成人期の相談者数 152人(令和6年度 144人) ・ペアレント・トレーニング 5回×2クール(令和6年度 5回×2クール)	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実		No.6 No.19
12	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 こども・若者の意見を直接聴き、こども・若者を取り巻く状況やニーズをよりの確にとらえ、施策に反映することにより、こども・若者の地域社会への愛着を育むことが期待され、また、自らの意見が社会に何らかの影響を与える経験を通して、社会の一員としての主体性を高めることにもつながります。	➡	⑫	＜こども・若者の社会参画・意見表明の推進＞ こども・若者が安心して意見することのできる対話の場を設け、そこで生まれたアイデアや提案を、こども・若者や市民活動団体等と協働する形で実現することによって、地域への愛着を育み、自己肯定感や自己有用感・社会の一員としての主体性を高めることにつなげ、社会全体で「こどもまんなか社会」づくりを進めます。	➡		
				⑰ 【取組】 ・「こども・若者の声を形に」プロジェクトについて、小中学生や高校生、大学生、20代、30代の若者など、こども・若者との対話の場づくりを進めます。 ・こども意見ファシリテーターの伴走支援のもと、対話から生まれたアイデアや提案を、こども・若者や市民活動団体等と協働する形で実現します。 (事業費 800千円) 【成果目標】 ・対話事業の実施 3件 ・提案を実現する協働事業の実施 2件	分野:こども・子育て・若者 基本方針:こども・若者を支える環境づくり 施策:こども・若者の健全育成の推進	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.15 No.19
13	◆こども・若者を支える環境づくりを進めます。 核家族化や地域社会の変容等を背景に、子育てに困難さを抱える世帯が顕在化してきており、また、妊産婦や子育て家庭が社会からの支援につながらず、地域の中で孤立したり、家庭内での子育ての困難や不適切な養育環境に対し、社会が具体的な支援を届けることができない中で、虐待が深刻化すると指摘があります。 こうした状況等を踏まえ、国は令和6年4月から市町村に「こども家庭センターの設置」を努力義務として、妊産婦、こども、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を求めており、当市においても同年4月よりセンターを設置し体制強化を図りました。		⑬	＜こども家庭センターによる一体的な相談支援＞ 児童虐待への予防的な対応から個々の家庭やこども・若者に応じた支援など、切れ目なく漏れなく行うため、こども家庭センターの事務を分掌するこども家庭若者課、家庭児童相談室、子育て相談センターの相談支援業務を行う職員の連携・協働を更に深め、相談支援体制の強化を図ります。			No.15